

## 令和 7 年度 第 1 回 栃木支部評議会議事概要報告（速報）

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開 催 日              | 令和 7 年 7 月 14 日（月） 15：00～17：00                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 開 催 場 所            | 栃木県総合文化センター 第 2 会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 出 席 議 員            | 東評議員、岡崎評議員、小田林評議員、小坂評議員、白土評議員、中野評議員、山本評議員（五十音順）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 議 題                | <p>議題 1．協会けんぽの令和 6 年度決算見込み（医療分）について</p> <p>議題 2．令和 6 年度栃木支部事業報告について</p> <p>議題 3．その他</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 議 事 概 要<br>（主な意見等） | <p>各議題につき、事務局より資料に基づき説明。</p> <p><b><u>議題 1．協会けんぽの令和 6 年度決算見込み（医療分）について</u></b></p> <p>（被保険者代表 A）</p> <p>準備金残高が協会設立以降最大となったことは、「将来の財政の安定の為には喜ばしい事」と思う一方、「現在の加入者に負担をかけすぎではないか」と考えている。</p> <p>これまで、「準備金は積みあがっているが、将来の赤字に備えて、平均保険料率 10%を維持していくべき」、などと意見していたが、この度の「15 年連続黒字で今回は最大」という結果を受けて、現状で本当に良いのか少々疑問に感じている。</p> <p>将来のために準備をすることは勿論大切だが、準備金については、法律の範囲内でしか運用出来ず、物価上昇が続く状況下では、実質目減りしているのが実情かと思われる。</p> <p>今後の財政について、準備金の役割・目安などを再確認しながら、どの程度が適正水準なのか、どの程度であれば平均保険料率を変えても中長期的な安定運営が可能であるのか、加入者の負担軽減は可能なのか、議論していく必要があると考えている。</p> <p>（事務局）</p> <p>準備金については被保険者皆様からお預かりしている保険料が財源であるという性質上、安全性を確保する必要があるため、健康保険法等で運用方法が限定されている。</p> <p>一方で、現在の金融市場においては、金利上昇局面にあることから、準備金を持つ財政を中長期的に安定させる役割の一つとして、法令で定められたルールの範囲内で、預金以外の運用についても検討していくものと思われる。</p> <p>準備金の役割・目安について、1 つは、インフルエンザ等の短期的な感染症流行に伴う一時的な医療費の増加に備える役割、2 つ目は、中長期的に財政を安定させるための収入という役</p> |

割がある。将来の見通しにおいても数年後に単年度収支の赤字が見込まれ、これまでの評議会でも、できる限り長く、現在の保険料率 10%を超えないようにという意見が多くあった。一方、他支部では準備金が積み上がってきている中で保険料率を引き下げるべきというような意見もあった。現時点でどの程度準備金があれば良いか一概にお答えするのは難しいが中長期的な視点に立って、将来的にできるだけ長く保険料率 10%を超えないよう準備金が増加基調にあるなかでも、平均保険料率 10%を維持していきたいと考えている。

(学識経験者 A)

準備金の運用方法とは具体的にどういったものがあるのか

(事務局)

法令上では国債、地方債、政府保証債、その他厚生労働大臣の指定する有価証券の取得、銀行その他厚生労働大臣の指定する金融機関への預金、信託業務を営む金融機関への金銭信託となっている。

(被保険者代表 B)

先ほど事務局より準備金に関する説明があったが、目指す数字の設定はあるのか

(事務局)

目指すべき目安は運営委員会でも示されていない。将来の見通しでは数年後に単年度収支が赤字になり、準備金が減少していくことになる。また、保険料率は基本的には、収入や医療費で決まってくるが、被保険者や被扶養者の動向など様々な要素も絡んでくるため、予測するのが難しい。

(学識経験者 B)

「栃木支部の収支状況」について、令和 6 年度の栃木支部の地域差がマイナスとなり、令和 8 年度の保険料率に対してプラス 0.03%の影響が見込まれるとの説明だったが、こちらはどのような要因によるものなのか。

(事務局)

端的に申し上げると、全国平均の医療費の伸びよりも、栃木支部の医療費の伸びが、高かったからといえる。

栃木支部の一人当たり医療費は全国平均より低いが、この医療費が近年全国平均に近づいている現状がある。栃木支部の最近の医療費の動向を見ると、以前は全国より低かった入院の医

療費が、全国並みになってきている。今後、医療費の動向などについて、注視していくとともに分析等を行って参りたい。

## **議題 2. 令和 6 年度栃木支部事業報告について**

(学識経験者 B)

保健事業に関する説明の中で、健診や保健指導の実施率が、全般的に目標を未達であるとの説明があったが、今後、目標達成に向けて、何か新しい対策は検討されているのか。

(事務局)

協会けんぽの健診については、令和 8 年度から健診体系を見直す予定である。具体的な内容としては 3 つあり、1 つ目は、新たに「人間ドック」に対する補助を開始する。契約健診機関で人間ドックを利用した場合、25,000 円の定額補助を行うものであり、また、人間ドックを利用した方が、特定保健指導の対象者になれば必ず保健指導を受けていただくこととしている。

2 つ目は若年層の生活習慣病対策や健康意識の向上等を目的に、新たに 20 歳、25 歳、30 歳の被保険者の方も生活習慣病予防健診の対象とする。

3 つ目は被扶養者に対する健診の拡充として、令和 9 年度から、これまで検査項目の少なかった被扶養者の「特定健診」を被保険者と同等の内容に拡充し、「生活習慣病予防健診」と「人間ドックの補助」を利用可能とする。

また、栃木支部独自の取り組みである被扶養者を対象とした「栃の葉健診」においては、宇都宮市歯科医師会と連携した「歯科検診」を今年度新たに開始した。

今後、積極的に広報を行い、各種受診率の向上と、加入者の皆様の健康の保持増進をより一層推進して参りたい。

(事業主代表 A)

栃木支部として多方面でやることがあると思うが、「事業」が重要なアクションであり、保険料率の減算や加入者への制度周知、健康増進等様々な結果をもたらすのが「事業」である。令和 6 年度 KPI について、達成した項目数は少なく感じるが、殆どが全国平均より上になっている。そういった意味ではしっかりと事業を行っていただいているので、これからも引き続き事業運営に務めていただきたい。

その中で、目標自体は未達だが全国平均は上回ったという項目について、教えていただきたい。

(事務局)

我々は協会の基本使命にあるように事業主と加入者の皆様の利益に資するという使命を持って日々業務に取り組んでいる。評議員からいただいた意見は励みになる。

保健事業の項目においては、国で設定された目標が基となるため、非常にハードルが高い。目標は未達だが、前年度実績は上回り、全国でも上位を維持している。

また、インセンティブにも繋がる部分であるため、しっかりと業務に取り組んで参りたい。

(学識経験者 C)

令和 6 年度実績を踏まえて、特に令和 7 年度に力を入れて取り組んでいかななくてはならない事業は何か。また、債権回収を見ると令和 5 年、6 年の KPI が下がってきている。債権回収は難易度の高い定型業務とのことだが今後も KPI は下がっていく傾向にあるのか。

(事務局)

債権回収の KPI がここ 2 年下がっている要因として、オンライン資格確認が影響していると考えられる。資格喪失後受診については、マイナ保険証への制度移行後は、基本的に医療機関へ照会をせず、協会けんぽが確認できた債権について全て調定する流れに変わっている。そのため、2, 3 年前よりも資格喪失後の受診に関する調定が増加しており来年以降も増加傾向が見込まれる。

力を入れていく事業について、協会の方針として基盤的保険者機能関係を効率化していき、人材を戦略的保険者機能へシフトし、重点的に力を入れていくという流れがある。医療費の高騰が保険料率上昇の要因の一つであるため、戦略的保険者機能に力を入れることで加入者・事業主の皆様の健康増進を図り、医療費適正化に繋げていけるよう注力して参りたい。

(被保険者代表 C)

資格確認書の自宅発送について、どの家庭に送られたかや誰がマイナ保険証を登録しているか等を会社として確認・把握する必要はあるのか。

(事務局)

栃木支部加入者へは 10 月に資格確認書を一括送付する予定である。事業所には発行対象者が記載された一覧表を 7 月下旬から 8 月中旬にかけて送付予定である。住所変更等により不着となった資格確認書については、事業所あてに再送するので、お渡ししたい。

(被保険者代表 B)

先月個人的に通院をした際に、偶然マイナンバーカードを読み取れない不具合が発生しており、医療機関窓口が非常に混雑していた。受診の際に資格情報のお知らせが必要となる場合についても加入者へ一層周知をする必要があると考えている。

(事務局)

医療機関受診の際はマイナンバーカードだけでなく資格確認書等、複数の受診方法があるため複雑になっている。加入者皆様に認知されていない情報が多くあるため、保険者としても引き続き周知していかななくてはならないと考えている。保険者としては安心して医療機関へ受診できるような情報の周知に引き続き取り組んでいきたい。

また、令和7年4月末時点でのマイナ保険証利用率が3割に満たない状況であるため、引き続き丁寧に説明をして利用率を上げていく必要がある。

### **議題3. その他**

意見なし

|      |
|------|
| 特記事項 |
|------|

|                   |
|-------------------|
| ・次回、令和7年10月に開催予定。 |
|-------------------|